

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-15）、MOX燃料加工施設（1-15）」

2. 日時：令和3年3月3日（水） 13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他18名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ チームリーダー

関西電力(株)

原子力事業本部 原子燃料部門 原燃計画グループマネージャー

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 課長

九州電力(株) 原子燃料技術グループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「設工認申請に係る対応状況（案）」

「水平2方向の組合せに関する設備の抽出及び考え方の基本ロジック（耐震機電10）」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 3 年 2 月 24 日

「日本原燃（株）再処理施設及び MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁のカミデです。それでは日本原燃との設工認申請に係るヒアリングを始めます。
0:00:10	本日のヒアリングを録音して公開するため、発言の際は所属と名前を明らかにした上で発言するようにしてください。
0:00:19	また、不開示情報を発言した場合は、当該箇所を特定して訂正するようにしてください。
0:00:27	規制庁側の出席者はコサクⅡがね。
0:00:32	キシノハバサキ、モリノ、タケダカミデとなっております。それでは、日本原燃 5 の出席者の紹介をお願いします。
0:00:44	はい、日本原燃置こうでございます。
0:00:48	本日の出席者まず先にご紹介させていただきます。再処理事業部でフジノ、
0:00:56	サガワキクチ
0:00:58	ヨシダaスケカワフナバ
0:01:02	この 5 名が記念関係の耐震チームです。それから土建関係ですけれども、フナコシ。
0:01:10	ムラカミ。
0:01:12	ミヤモト
0:01:14	トガシ
0:01:15	ウラバヤシeオガセでございます。あとMOX事業部の方からタカマツ。
0:01:22	タニグチ
0:01:23	イシハラ
0:01:25	イトウ
0:01:26	サメジマ
0:01:27	でございます濃縮事業部の方でフチノA以上のメンバーで対応させていただきます。
0:01:34	懇連通ご説明させていただく資料でございますけれども、起電の耐震改修の記念関係で 3 件、それから設工認に係る対応状況ということで、ちょっと順番を補足説明資料のほうから先にさせていただきたいと思っておりますけれども、
0:01:51	起電関係、最初の 2 件はすでに一度ヒアリングで御説明させていただいた資料の修正でございます。新規のものが海進期での中盤と一見ということで順番に御説明させさせていただきたいと思っております。
0:02:13	はい。規制庁カミデです。
0:02:15	それではまず補足説明資料の
0:02:22	資料番号が耐震起電 01-R3、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:28	3月か認定3月24日付で提出されてます、鉛直方向の動的地震力向上による設備の浮き上がり等の影響についてというものについて確認していきます。
0:02:44	これについて日本原燃から補足で説明するようなものが何かありますか。
0:02:49	はい、日本原燃サガワです。ちょっと1点だけ補足させてください。この資料につきましては前回のコメントとしまして、当社のページ3ページのところでまあ適用等、概要と適用範囲についていうことを分けて書かせていただいております。それに対するコメントとしましては、本当土建側、
0:03:09	資料と整合とれてないよねっていうところの御指摘いただきましたので、
0:03:14	統計側のほうに構成を合わせてございますと、そのような修正をしているんですけども、すみません自分の確認が最後うまくいけなくて、ここの一番風邪ひいてるところ工事回申請で示すっていうのはこの文章づらからいきますと、このなお書きのところとかで読めるので不要でしたっていうところがまず1点すみませんでしたと。
0:03:32	そうなったときに、表紙に書いている第1回申請範囲っていうところも、ここも見据えますすみませんでした。さらに検討内容というところを、概要のところを持ってきてるんですけどもさ、そこも警察に2行のところと同じものを残してしまってたっていう中申しわけございませんでしたというのが、補足させてください。はい、お願いします。
0:03:55	はい。規制庁カミデです。それではこの資料なんですけど、まず説明あった1ポツの概要のところの記載なんですけど、
0:04:08	大変建物側等記載を合わせるように、ちゃんと整合とれるようにという話をしてるんですが、ちょっといまだにですね、あんまりきちんと記載されていないなというところ。もう少し丁寧に要点を
0:04:26	言うんですけどね、
0:04:28	まず冒頭のところでは前会え設工認申請の全体を見据えた説明であることということと、あと申請書との対応関係をきちっと示して欲しいというのが
0:04:43	まずこちらから伝えている事項の趣旨になりますんで。
0:04:48	そういう意味で言うと、まず適用範囲という書き方をされているんですけど、今後資料の位置付けからするとですね、補足説明資料は
0:05:00	申請書の補足ですから、下流文書にあたるものなんですけど、何か上流文書のような印象県のそういう記載は特に不要かなというふうに思っています。
0:05:15	具体的にどういう感じかというんですけどね、
0:05:22	例えばですけども、本資料は再処理廃棄物MOXの設計対象施設等の再処理MOXのSA施設、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:32	の対象のものだと、まず対象一定でその上で資料で言うんですね、機器配管系の耐震計算書の計算結果に対する補足説明資料だと思いますので、
0:05:48	そういったことをまず記載いただければと思います。その上でですね、
0:05:55	この3ページのなお書きのところに書いてあります。ありますけれども、また第1回申請のうち、これこれの書類を補足2a層、これこれの書類の補足に該当するものであるというふうに言っていたいて、
0:06:12	添付書類の番号、あとは添付書類名というものを下記下すというようなイメージかと思ってるんですけど、そういった形で統一。
0:06:25	できるかどうか検討いただけないでしょうか。
0:06:30	日本原燃さんはです。了解しました凍土兼務とする文献だとどのように、どのようにというか、今の御指摘踏まえて資料とっております。はい。
0:06:41	規制庁カミデです。はい。また伝えていることとして呈さ体裁というか構成を合わせて欲しいということなんですけども、この冒頭の記載だけではなくてですね、別紙をつけるかつかないかっていうところも今程度、
0:07:01	並びがとれてないということで、基本的に共通的なものは、本文側に書いてですね、個別のモデルとか、個別の施設の結果を示さなきゃいけないようなものは別紙に飛ばすと。
0:07:17	いうふうに建物側では整理してますので、その点についても体裁を合わせるようにお願いします。
0:07:27	その原燃さん人間サガワです。了解いたしました。
0:07:33	規制庁カミデですね、それで今の冒頭の話とか、構成の話というのを
0:07:40	これまでヒアリングで何度もやってきてしまっていて、
0:07:46	今のやり方だと来週のヒアリングで確認する資料は本日昨日、昨日ですね、1週間前に提出されたものをやるということで、ちょっとコメント対応までの間があいてしまうんですけど。
0:08:01	この部分については、あまり分量もないので、できればですね、来週のヒアリングでの方向性を確認できるような少しサンプル的な資料をつくっていただいでですね、来週のヒアリングで、
0:08:18	確認できればと思うんですけど、そういう準備は可能でしょうか。
0:08:24	はい、日本原燃さんはですね。はいかの答えから言うと可能です。次、次の資料の全体像に関わるもののお話を受けますので、次改修期電話で提出した資料につきましては類型化ってところが全体像に当てはまると考えてございます。
0:08:43	その点のコメントというか、考え方を踏まえまして、来週対応するようにいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:50	言い方音は個別の計算結果というか、限定的なものをつけるものと全体像で示すものに対してどう示すかというのを理解した上で修正します。
0:09:03	はい。規制庁カミデさんの説明の仕方は一応任せしますけど、補足説明資料を少し直すか、もしくはまた六戸のロジックが見とった最近出させて出していたいてますけど、そういう形で1枚紙に以下の耐震起電こういうふうにやっていきますというような形でも構わない。
0:09:22	なので、その点検討いただければと思います。
0:09:27	日本原燃サガワです。了解いたしました。
0:09:32	はい。規制庁カミデですかと私から最後で所少し中身のことなんですけど。
0:09:39	4ページの4ポツ1の基礎はいいですかね。
0:09:44	従来から鉛直方向の地震力を構造上拘束している設備については従来通りの評価方法で問題になることはないというような説明をされているんですけども。
0:10:00	一番最後のポツの一番最後の全設備に対してこれらの評価結果を示すというようなことになっていて、
0:10:11	この、この資料自体は実用炉を参考にしてですね、こういうような構成にしているかと思うんですけども、再処理施設においては設備点数非常に多いことから、まずは設備の類型指定きちんと代表性を説明した上で効率的に
0:10:30	申請するというような方針かと思われまのでそういう意味で言うと、鉛直方向拘束してるものっていうのは、もうすでに申請書の計算結果に含まれて、
0:10:46	いてですね、補足説明資料で改めて説明するようなことはないんじゃないかと思うんですが、ちょっとその点いかがでしょうか。
0:10:56	はい、日本原燃沢です。今の御指摘に対しましては、カミデさんのおっしゃる通りとなってございまして床壁で拘束されてるものにつきましては、結果としまして、計算結果応募し示すこととなりますので、前回のコメントにありましたが、それ以上の対応っていうのはこれが該当すると、そうなったときに、
0:11:16	先行炉のほうの一括申請と同じように出す必要はないかと思しますので、その事業者の管理っていうところ含めまして三つ示し方で最後は類型化っていうところとあわせて示して示せということを考えてございしますのでそういう対応にいたします。
0:11:33	はい、規制庁カミデです。この資料の中ではそういったまず口側しているものは計算結果に包絡されるということと、あと行楽されないものクレーンとこがあるんで、その辺は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:49	類型化をされていると思いますので、まあ隔離経過をもとに、計算書に含まれるもので含まれなくて説明しなきゃいけないものっていうものを一覧を示していただくという、いうことでよいかと思いますので、
0:12:04	資料の修正のほう、よろしくお願いします。
0:12:08	はい、日本原燃サガワです。
0:12:10	了解しましたって言って今の確認させてください。クレーン類の中でっていう仕分け識別管理をなささいというのは理解しました。それは次回でいいっていう理解でよろしいですか。
0:12:23	そこをお示しするのは、該当する訓練が
0:12:26	これですということですね。
0:12:30	規制庁亀さんの、まずは私のクレーン類の中ですと言ったつもりはなくて、累計がおそらく柔軟分類をやってそのうちに、おそらくクレーン、
0:12:41	という類型があると思うんですけど、そのクレーンについてはA評価が必要になるということを示すと。
0:12:51	ということですので、
0:12:54	産経サガワさん。
0:12:56	がいっぱい言われている。これの評価結果自体は、それはクレーンの説明は申請の開示でいいかと思いますので、結構自体は高次化で示すというようなことを明らかにしておいてもらえればと思います。
0:13:12	日本原燃サガワです。了解しました。
0:13:19	はい。規制庁カミデです。他に規制庁側から、この資料に関して何かありますでしょうか。
0:13:32	規制庁カミデです。内容なので、次はですね、資料番号 5 耐震起電 09 春に、
0:13:43	2月24日に提出された資料で耐震Sクラス設備の耐震計算書におけるSDB評価結果の記載方法の資料の確認に参ります。日本原燃のほうで補足でまた説明した事項ありでしょうか。
0:14:02	日本原燃さんはですね、当該資料につきましては特にございません。お願いします。
0:14:10	はい、規制庁カミデです。それでは私のほうから1点ですが、
0:14:17	この資料ですね、これも実用炉を参考に作っているという形かと思いますけれども、
0:14:28	前回、ヒアリングで確認したんですが、SDの評価っていうのはすべての説明に対して行っているということだったんですけどそれは間違いありませんよね。
0:14:41	日本原燃沢です。社内管理という意味ではそういう説明いたしました。はい、間違いありません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:49	はい、規制庁カミデです。そうするとですね、この資料の書き方が少しおかしくてですね、例えば4ページのフローだとSSでA、Ssの発生値がⅢASを超えるかどうかによって、
0:15:07	SDの標高やりますというような説明になってるんですが、先ほどお聞きした内容と、資料に記載している内容が相違してますので、その点ですねきちんと整合するようにしてください。その上で、
0:15:26	このフローの目的としては、評価結果どう示すかということだと思うので、評価の仕方と、あと結果をどう示すかということをきちんと切り分けてですね、日本原燃がやってる設計内容っていうのをきちんと説明するような市場に
0:15:43	修正いただきたいんですが、よろしいでしょうか。
0:15:47	はい、日本原燃サガワです。
0:15:49	御指摘の通りと考えます評価終了っていうところとか、これ記載の方法っていう買い取るとも若干ずれてますので今ご指摘の通り示し方っていうことで收集整理いたします。
0:16:05	はい、規制庁カミデです。わかりましたよろしく申し上げます。
0:16:09	ほかに規制庁側からこの資料について何かおありでしょうか。
0:16:15	規制庁コサクです。ちょっとあの歌制限してしまうんですけど、今のSsとSDとっていう話。
0:16:22	発生で今回は安全冷却塔でSAではないということからこうなってるんだと思うんですけど。
0:16:32	次回以降をSAが入ってきたときの表記の仕方っていうのは、
0:16:39	この資料をSA盤にも、
0:16:43	角柱する形で作られるというイメージでよろしいですか。第2回の話ということになると思うんですけど。
0:16:51	日本原燃サガワです。今のコサクさんの御指摘に対しまして、前回ロジックペーパーに一部書かせていただいていたのですが、先行炉のほうでは計算の示し方っていうのを1本起こしているのを認識しております。
0:17:06	今回申請の運動冷却等に対しましてはここしか該当しなかったのでここを切り取って出しましたというところで、残りの部分は高次化いたしますっていう話はさせていただきます。それと本島夏ぐらいから面談でいろいろご指導いただいている中で1.2Ssを代表で。
0:17:24	見れるように示すほうがいいよねっていう御指摘も理解してます。なので今のコサクさんの御指摘に対しましては次回で本当一定にSsと1.0Ssの評価のほうの場合によってはSDのものとかも出てきますので、そこについては、機器配管類の示し方を考えて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:42	ちょっとこういうふうに示しますっていうものは一見にしようと考えてごさいます。
0:17:48	規制庁コサクです。わかりました。よろしくお願ひします。はい、よろしくお願ひします。
0:18:01	規制庁カミデそほか規制庁わからよろしいでしょうか。
0:18:08	はい。それでは次の資料をつけて次の補足説明資料で、
0:18:14	資料番号耐震起電 10AR1、
0:18:20	2月26日に提出された水平2方向の組み合わせに関する設備の抽出及び考え方について、またこれについては、本日のヒアリングようで
0:18:35	考え方の基本ロジックと。
0:18:37	いう資料も提出されております。これも資料の中身は確認しておりますので、日本原燃からIAEA補足的な説明があればお願ひします。
0:18:49	下位行原燃さんはですね、2点ほど補足させてください。
0:18:55	1点目としまして、本当に今回の資料については許可整合の観点っていう
0:19:03	はい。
0:19:05	きつともってください。
0:19:12	はい、すいません、日本原燃サガワです。1点目の補足としましては、本資料につきましては許可整合の観点後は基本方針っていうところで一貫性を持った説明をさせていただきたいというのは本当に前回までのヒアリングベース話させていただきました。その中で、今回、
0:19:30	33ページ以降に様式とあとは比較表とかつけさせていただいて、それを本当に説明した上で今回の補足説明資料を説明したいなというところにつけさせてもらってます。正しいんですけども、前後表のところでですね、先行炉との比較っていうところについては、グループ1のほうで、
0:19:50	本当のやり方を今決めてるっていうのは認識してごさいます。それは後5日の5日12日のヒアリングでやるということも認識しておりますして今回の添付した前後表につきましては、起電のところを特化してつけてますので今回説明することによって今後やらないとは考えてなくて、
0:20:07	中身の説明するためにつけましたっていうのが1点目の補足になります。2点目としましてこれ大変申し訳ないんですけども、本当間違えただけで本当に申し訳ないと思ってますのでその中で、ただどうしても本当これは自分の指示のミスだったというところで、今日の差し込みで4ページから7ページというところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:26	これ添付資料で最後につけるものだったんですけど、4項の本文終わった後につけるはずだったものがここに差し込んでしまいましたっていうところで、これは大変申し訳なかったですっていうのが補足になります。
0:20:38	はい。以上です。
0:20:43	はい。規制庁込みです。それでは私から幾つかあるんですが、
0:20:49	まずこの資料で説明したいことが
0:20:55	なかなか資料4でも伝わらずですね、基本ロジックの紙を見ても何か違うんじゃないかというところで確認したいんですけども。
0:21:06	この資料自体はその4ページの第3-1表でいろいろ設備をある程度分類した中で、水平2方向を検討すべきかどうかで見当か不要のものについて、
0:21:22	4ポツできちんと不要であることの妥当性を説明するという資料に読めたんですけど、その位置付けは合ってるでしょうか。
0:21:36	はい、日本原燃日本原燃サガワです。今のカミデさんのご指摘の章のところですね、下のページ4ページですよ。はい。そこの御指摘については、結論から言うと合っています。まず本当設備の評価部位っていうところを、事細かに見てあげまして、低影響ありと影響軽微というところで見てあげます。
0:21:56	それで影響ありとなったようなものとかに対しましては右に進んでいきまして、影響軽微となる理由に当たるかっていう確認をしていきます。最終的に本当に影響ありとなるものについては、応答軸が明確でないというものです。
0:22:12	これにつきましては、イトウをイトウと時価明確というものに分けます影響軽微なものです。そこを分けたものに対しまして、4項のところでは影響軽微となる理由っていうところを個別に説明していくっていうところになってございます。そしてこの通りです。
0:22:32	はい。規制庁カミデですが、まずこの表で参画とか罰とかパーとかいろいろつけているんですけど、まずこの見方というか、どうなったら、2方向を
0:22:48	考慮するのか、しないのかというのがまず考え方として書かれていないので、フロー図にするなり何なりしてですね、そこがわかるようにまずしていただければと思います。
0:23:02	また
0:23:04	2方向の工事が必要と判断した設備について、これは基本的に経産省の方で結果を示すということなんだと思うんですけど、その辺の取り扱いもですね、この資料からはなかなか読み取れないので、その点も
0:23:21	記載の充実を図るようお願いします。
0:23:29	はい。
0:23:31	ちょっとフローにおいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:33	聞いた。
0:23:35	すいません、日本原燃サービスで、今のカミデさんの御指摘に対しまして、大変わかりづらい構成になってるところは理解しますんで、下のページで51ページ。
0:23:58	はい。ここでの基本方針上で、全体像までは示してるんですけども確かにご指摘の通りほんと観点っていうところのフローはございませんので、ちょっとこの辺とあわせまして修正します。
0:24:15	規制庁カミデです。またですねこの表の中で、
0:24:21	水平2方向のA重油含ん中心力の重複の影響等というところで丸を参画ってあるんですけども、これはお聞きを累計して考えているので、基本的に終わったという感じではなくて厳しいほう。
0:24:39	こうなると0になると思うんですけど、普通に丸を打てば良いと思うんですか、その点いかがでしょうか。
0:24:48	日本原燃の下でございます。今亀井さんからご指摘ありました基礎ボルトの組み合わせに対してMARUWA参画という記載になっているんですが、ご出席いただきました通り、
0:25:00	組み合わせとしては影響あるボルトがベースに存在しますのでそこは丸を打つことで示させていただきます。
0:25:12	はい。規制庁カミデです。
0:25:14	あとこの票と4ポツとの関係においてなんですけども、
0:25:22	ここで評価が不要と判断するものについては、4ポツの中で、すべからく説明されるべきだと思いますんで、まず考え方の確認なんですけどそれは今回の設工認申請の段階ですべて
0:25:37	説明できるということでこの資料を作っておられますか。もしくは工事課で何か説明する準備があるんでしょうか。
0:25:47	範囲内にお知らせし、今の御施設に対しまして、まず、この応答値、すみません、周辺に方向の影響の有無というところに関しては、第3-1表ですべて示しているという考えられます。これにつきましては4行で、
0:26:03	影響軽微であることの説明というものに関しては、この主な影響軽微とした理由に加えて、この3-1表で、
0:26:13	ちょっと説明を加えないとわかりづらいというふうに考えたものに対して4項に記載しておりました。
0:26:19	しかし、
0:26:21	まず、そういった考えで記載していたというところなんです。
0:26:24	ただ、この3日表に対してすべて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:28	その理由というものを書かなくちゃいけないというご指摘であれば、
0:26:32	今、
0:26:34	この寒い地方に書いてある。
0:26:36	CAPE当社流というものは、
0:26:40	助言サービス少々お待ちください。
0:27:00	日本原燃させていただきました。
0:27:04	3-1 表で影響検討している理由がないものに対しては 4 行に追加することといたします。
0:27:10	すいません日本原電サービスで二つ目の質問のところになりますんで、工事で示さなきゃいけないのかっていうところに対しては、今回計上の観点というところで話をしていますので、次回に行くものはございませんっていうところで
0:27:27	はい、基礎締結結論から言いますとここで全部示せますので、過不足があるとか、不足があるところについては丁寧にわかるように記載しますっていうのが結論になります。
0:27:40	はい。よろしく申し上げます。
0:27:43	続けてですね、
0:27:54	すみません。
0:28:51	日本原燃のフジノですけれども規制庁の農政聞こえなくなっただけですけれども、
0:28:58	本件の行為聞こえてますでしょうか。規制庁カミデです。すいません少々お待ちください。
0:29:04	わかりました。
0:29:59	規制庁カミデです。すいません。失礼しました。再開したいと思います。
0:30:05	ええとですね。
0:30:08	資料の 3 ページですけども。
0:30:14	この考え方としてですねまず設備形状ごとに考えますと、いう話をされてます先ほどの表もそういうふうにとまとめられてましたけど、まず機器の類型化の説明っていうのを我々まだ説明受けてなくてですね。
0:30:31	まずこの分離型とかどうかもあまりよくわからないと。
0:30:35	実際にどういう
0:30:39	形状なのかというものも説明だけではわからないので、その辺りもこの資料で説明するのか類型化の資料で説明するというのであれば、そこのリンクを張るなりしてですね、きちんとわかるように、
0:30:56	記載をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:00	はい、日本原燃サービスで本当にさっき今のご指摘分類っていうところについてはですね、今回の水平2方向の分類っていうのが、技術的観点からの分類っていうところで主に計上でも応答軸とかその辺り、
0:31:17	で分類してございますと類型化につきましては、本当に提出して来週で説明するんですけども、今夏からいろいろ御指導いただいた中でいろいろ考えていきまして、最終的に行き着いた考え方としましては、網羅性代表性の耐震の01という資料がございます。
0:31:37	その中で、先行炉の企画と当期認可との比較で、応力分類っていう形で、じゃあ部の応力分類に乗かった分類をしていってるというところで、その区分にしてるっていうところで若干水平2方向等類型化の分類っていうのは、
0:31:53	必ずしも一致しないというところになってるというところがありますのでその辺につきましては確かにご指摘の通りわかりづらいので、わかるように、少しお示しします。
0:32:06	はい、規制庁顔見れず類型化の資料はいろんなとこに発見すると思うので、資料の時に確認しようと思いますけども、あともう1点疑問なのか計上で分類できるとこの水平2方向についてということなんですけど、
0:32:23	同じ形状でもですね、機能が違う有している機能が違う場合に、何か評価が必要なことっていうのは考えられないのかと思ってまして、例えばですね、複数ユニットで核的制限値の維持を
0:32:38	しなきゃいけない設備というのはその構造強度を満足するということだけですべて語られ方割り切れるものなのかというのを疑問に思ってますが、その点考え方を教えてください。
0:32:55	日本原燃さんがですねただいまの御指摘に対しましてはこの水平2方向っていうところの考え方が応力っていうところの発生の仕方っていうところで今まとめてございましたので、今のカミデさんの核的制限値っていうところにつきましては、少し考えて別途回答させていただきます。影響があるかないかということですね。
0:33:13	である場合は、何らかの形でお示ししますっていうところをお願いします。
0:33:19	規制庁カミデです核的制限値だけを検討すればいいということではここですね、ちゃんと機能的な観点、再処理施設、いろいろ設備がありますので、どんな機能をそれぞれ持っているかという観点から、
0:33:36	必要な確認事項はないかということをお広く見てですね、検討いただければと思います。
0:33:45	日本原燃サガワです。冒頭の浸透ご指摘の中で機能というところは自分も理解してましたので、すみません核的制限値で決定的な言い方してしまいました

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	けど、すべてに対してどうだ応力だけでいいのかっていうところを説明させていただきます。
0:34:03	はい規制庁上出ですよろしくお願ひします。あと、またちょっと続けますけども、3 ページの米印のところですね。
0:34:12	第 1 回申請対象の冷却塔については構造強度評価にて耐震性示してるということがあるんですけども、経産省の方確認するとですね、動的機能維持のところ、冷却塔ファンのクリアランスについて変位量で確認を行っているところがあります。
0:34:32	なのでちょっとコンペ※の記載の意味するところがなかなか理解できないんですがちょっと記載の意味を説明してください。
0:34:43	はい、日本原燃さんがですね、
0:34:46	ここで言いたかったこととしましては、答弁類に対する動的機能維持というところも水平 2 方向が必要になりますよと。それについては次回示したいということをごをここで言いたかったところ。それを踏まえまして今の御指摘に対しまして、第 1 回の本当冷却塔の中にも、
0:35:03	機能維持という項目がございますんで機能維持の中で確認しているのが、ファンの駆動部というところを東京で評価の弱のフローに載かって強度評価で示せてことを考えてございまして、その資料につきましては、
0:35:17	耐震起電 14 ですね、この資料で示すことになってございまして。ただですね、ご指摘の通りそこまだ示していないのに、このようところに注記してしまいましたので、どうぞ。14 の中身をどう 16 日提出なので、説明した後にここの扱いというところを丁寧に
0:35:36	したいと思ひます。言いたかったことは機能維持は今回申請に含んでませんというところがいいかっていうところでした。
0:35:46	はい。規制庁カミデです。動的機能維持の確認において機能維持確認済み加速度を使っているところはあつて、それについての影響っていうのはこう近いでというのは何となく理解はできるんですけども、記載の仕方について
0:36:06	丁寧に考えて記載いただければと思ひますんで、あと続けてですね、3 ページ目の
0:36:14	2 ポツのですね、2 パラ目よつてというところの最後の括弧のところですね、計算による影響結果は珠海先生において示すというのが先ほども今回説明し切れまして言つていた。
0:36:29	ことと、何か矛盾するように聞こえるんですけど記載の説明をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:36	はい、日本原燃サガワですんで今回の類型化離隔者で申し訳ないです、水平2方向の分類としましては14分類であります。その重要度分類のうち、影響軽微となるものはありまして、今回申請しました冷却等々、
0:36:54	配管の定ピッチ評価につきましては、影響軽微に該当するということで評価結果が影響軽微という結果を示すんですけども、評価結果として与えを示すことにはないですっていうところで、それに対しまして、じゃあほかの弁例の計算結果ってというのがどうなるんだというところが残りますので、そこについては次回です。
0:37:14	ですっていうことでおきました。ただ御指摘の通り書き方があまりよろしくないの、その辺もわかるように記載しますんで、先ほど二つ目の質問としまして、今回の示せるのかっていうところに対しましては、本当影響警備っていうところまでは形状によるところになりますので、そういう意味では示せるということで考えており、
0:37:33	いたというところになってございます。
0:37:38	規制庁込みです購入をすると。
0:37:42	この後はちょっと私は4ポツの中身の特に配管について確認したいと思ってたんですが、規制庁方から4ポツまでの部分で何かコメントがあればお願いしたいんですが。
0:37:59	規制庁キシノです。今のカミデのやりとりも一番最初に、6ページから9ページにかけての第3-1について、その見方とか考え方を説明するという指摘があったので、
0:38:17	今後それに沿って説明が充実されると思うんですけども、ちょっと具体的なところを1点教えてください。この第3-1表の
0:38:28	表の上のほうの記載と中身とはちょっと整合とれてないんじゃないかなと思えるところが幾つかありますので、ちょっと確認したいんですけども、例えば、7ページですかね。スカート型設備もを見ますと、右から2から3列目で、
0:38:47	えっと振動モード新たな応力成分が発生の有無で罰発生しないとなっていて、右から2列目、これがないことの原因を記す別のところには理由が発生しないかという書かれるのかなと思ったんですが、これは開口になっているということ。
0:39:05	それ等、二つ目の例示を上げると、次のページ、7ページの一番下で、これ台車ですね、これも右から3列目のところで、ここは丸発生するとなっているんですが、右から2列目の発生しないことの利用拡大に何かの発生する事に対応するような

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:25	Qが書かれているんですが、この辺り、ちょっともうちょっとわかりやすく説明していただけると。
0:39:32	日本原燃の白尾でございます。今公庫出席いただきましたところなんですが、こちらについてまず左から右から3列目のところで、ねじれのモードが発生するかしないかというところでマルバツを記載したのとなっておりますので、その右側につきましては、
0:39:48	メディアの報道が発生した場合にそれが水平に高校へ影響を与えないことの原因を書く。
0:39:55	ちょっととなっておりますので、右から3列に丸がついたものに対して、それが多いパートナー応力の発生しないことも議員を記載することとなっております。
0:40:07	ですので、一番SPART型設備であれば発なので。ねじれが発生しないで特にその影響を与える理由というのがないことになりまして、一方、クレーン大処理であれば、ねじれが発生するんですがそれが水平2方向には機器を与えない理由というところで三次元のFEMモデルを用いた解析で、
0:40:24	従来のイメージを考慮しているので影響としては見込んでますと、
0:40:28	いうことを記載させていただいております。以上となります。
0:40:35	それとキシノです。今のご説明でわかりました。ということであればですね、毎月一つ目の指摘になるんですけれどもそこら辺の考え方がちょっと誤解のないように血糖わかりやすい御説明超えていただきたいと思いますので、それに関連してなんですけど、後程説明があるのかもしれませんが後ろのほうに、
0:40:55	比較表があって、74ページ見ていただけますか。
0:41:06	74ページこれ再処理施設の表、
0:41:12	ごめんなさい。
0:41:15	これ、
0:41:19	はい。
0:41:21	これすいません、日マスクングされている箇所で消火しゃべって大丈夫ですか。
0:41:28	日本原燃菊地でございますが、本ページはマスクングがイトウではございません。
0:41:35	はい、ありがとうございます。停止です。すいません。すいません。ちょっと今キノさんが誤解した訳を補足します。日本原燃サガワです。まず器具の誤解をした理由としましては赤と黒使い分けて提出していると認識しておりまして、
0:41:50	ここの黒の枠を今そういうし確認だったかなと思います。テクノ枠っていうのが下のところに少し書かせていただいてまして今回冒頭お話ししました記念の範

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>囲だけを説明したいってところがあつたので、説明範囲はここですよっていう意味で、黒で囲ってましたっていうところになります。以上です。</p>
0:42:09	<p>規制庁聞きます。ありがとうございます。マスクングされている箇所ではないという前提でちょっとお聞きしますけれども、ある 14 ページの再処理施設の表の下から三つ目にこれ台車類があつて、参画を二つあつても影響は軽微という内容になって、</p>
0:42:29	<p>これが先ほどの 7 ページの国連大車輪のところといらっしやいませんと、こちらの影響がある 2 から 3 列に発生するというふうに理解したんですけれども、当初は理解したんですが、今の御説明でいきますと、発生はするけれども、</p>
0:42:47	<p>影響はないよということをやから 2 列目で説明しているということで、先ほどの 77 ページのですねえと結果との整合がとれているというふうに理解しましたけど、そういう理解でよろしかったですかという確認です。</p>
0:43:01	<p>日本原燃吉原でございます。</p>
0:43:03	<p>今おっしゃっていただいた通りの理解でまず間違いございません、補足となりますが、この 75 ページに記載している内容としましては、一番左から 2 説明書を書いた上で三河</p>
0:43:17	<p>(1) 及び(2)の観点、いずれかで丸が書いた場合はここに丸を入れて、さらにその右カッコ 3 の関係で、ねじれ応答時間が不明確</p>
0:43:30	<p>出ない場合にマルでとなった場合に、例えばその下の配管は丸々入っているので影響結果を示すというふうな整理としております。</p>
0:43:41	<p>以上となります。</p>
0:43:45	<p>引き続きリスクは御説明いただきありがとうございます。よくわかりました。えっとですね、この両者を見比べたときにですね、ちょっと不整合が生じているような誤解がないように、最初のコメントに包含されてしまいますけれども、この 6 ページから 9 ページのこの表の見方、考え方の説明については</p>
0:44:04	<p>きちんと説明をしていただくようお願いいたします。以上です。</p>
0:44:10	<p>日本原燃お知らせ承知いたしました。</p>
0:44:22	<p>規制庁カミデです。他に規制庁側から特に 4 ぼつより前の部分について、何かありますでしょうか。</p>
0:44:34	<p>規制庁コサクですけどもちょっとやりとりでよくわからなかったんですが、動的機能維持について、次回以降っていうのはどういう仕様の考えですか。</p>
0:44:51	<p>日本原燃ヨシダでございます。</p>
0:44:54	<p>今回ですね耐 1 回申請対象すみません日本原燃サービス動的機能維持を次回以降ってしまったのが人一部結果を用いて示すところが出てきますというところで今回の強度評価につきましては、</p>

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:12	この形状で示せたんですけれども、動的機能維持の一部盤類っていうところが、そこを示す必要がありましてそことしても応力の結果を使わなきゃならないよっていうところがありましたので、そういう意味で次回っていうところで整理してました。
0:45:30	規制庁コサクです。
0:45:32	その意味ではちょっと言葉の部分的なものだけが耳に入ってしまったからということですかね、冷却塔のファンの動的機能維持は、今回、ちゃんと説明をしていて、
0:45:47	それ以外に動的機能維持で応力を考えるものについては次回ということですか。
0:45:54	はい、日本原燃さんはです。
0:45:58	まあ、冷却塔の3の部分の動的機能維持と言いつつも、最終的にそこを強度評価で示してましたっていうところで、本当カミデさんから指摘のあったものを加速度の比較っていうのはまだここではやってごさいませんでしたっていうところで、
0:46:13	それに対して、先ほどお話ししました全体像を示すのは理解してたんですけど、動的機能維持の全体像を示すとすると、ベントその結果が含まれたものが入ってきてしまうので、次回で示すっていうところで考えたっていう言い方になります。
0:46:31	規制庁不足です。すいませんによってやっぱりよくわかんなくて、
0:46:35	今回の申請対象物の耐震性については漏れなく説明してもらわなきゃいけないと思うんですけど。はい、その点
0:46:46	対応的と言ってるんですか。
0:46:49	はい。
0:46:50	日本原燃さんはですね、本当にこれ、補足説明を出す前にこれ出しちゃって大変申し訳ないんですけども、一般の駆動部な動的機能維持評価っていうことになります。そこにつきましてはJRのフローに載っかっていくと、適用外っていう範囲に当たりまして、
0:47:05	そこについて結果に結果については適用外の強度評価で本当部位を全部評価していくっていうことでお示しています。それについて補足説明で説明するので、今回のイトウ機能維持という観点では構造強度評価でお示するっていうのが、
0:47:23	3-6の機能維持っていうことになります。
0:47:30	規制庁、すいません、次回以降ということではなくて強度のほうで説明するという体系になっているということですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:39	はい、日本原燃サービスその通りでございますすいませんにくくて、
0:47:43	規制庁コサクですわかりました
0:47:46	その点、わかるように全体、書類整理をしていただければと思います。よろしく お願いします。
0:47:52	日本原燃さんはです。了解しました。
0:48:01	はい。規制庁カミデですと、それでは停 13 ページですかね、配管のところを少 し確認していきたいんですけども。
0:48:16	まず今回標準支持間隔表の説明があるんですけども。
0:48:22	そもそものこの評価方法についてですね、申請書でも、特に記載がなく、補足 説明資料もまた出ていなくて、スケジュールを見て、何か回答するのか予定し ているのかもよくわからないんですが、
0:48:40	標準支持間隔表の評価方法について今回どういうふうに説明するつもりかを まず説明してください。
0:48:48	はい、日本原燃さんはですね、もし自分の回答が違ったら指摘してください。
0:48:55	低ピッチの評価手法というところにつきましては先行炉でも示しているというの は理解しております。
0:49:02	当社の本当定ピッチの評価手法っていうのは第 2 回以降で定ピッチの保守性 っていう資料の中であらゆるものを示そうと考えておりました。そうなったときに 第 1 回の定ピッチはそこに該当しないのではないかっていうところの御指摘も 理解しております、そこにつきましては、第 1 回の均等定ピッチっていうもの につきましてはゴウな設計をしている定ピッチに
0:49:22	でございますんで、定ピッチの先行炉で出してる保守性の説明資料とか本当 評価章の説明っていうのは、運動方程式を用いたものにこういうことやってい きますよっていうことを記載しているのも理解しております、なので今回の第 1 回の TPP の評価手法っていうのは機械工学 B なんに載ってる
0:49:40	まあまあモーメントの出し方っていうところなので、そこは補足説明は不要じゃ ないかということで理解してたっていうところですよ。
0:49:53	規制庁急ぎました不要というよりは、本当は先行炉と同じように、その定ピッチ の細かい話っていうのはその受 17 定ピッチといいますか運動方程式を用いた ものでやろうとしてたっていうのが、
0:50:09	正しい言い方です。
0:50:13	規制庁カミデです。すいませんちょっと
0:50:16	空中戦な議論になってしまうかもしれないですけど、尺でも標準支持間隔表に ついては説明があつてですね、基本的に応力で見える方向等、あと振動数制限

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	でやる方法がありますよと最初に二つに分かれるようなものだと思うんですけど。
0:50:36	第1回申請はその振動数制限に1のやり方をしていると。それがその運動方程式云々、先ほど説明した1階2階の違いみたいな説明になってるんでしょうか。
0:50:55	日本原燃サガワです。ご指摘の通り、定ピッチの評価省としては応力によるものと振動数制限っていうものがあるのがありますので電車の本当TPP評価につきましてはすべて応力評価をしてございますと、
0:51:11	振動数制限をかけた上で応力っていうのが正しいのかもしれないですけども、そういう評価をしておりますと先ほど自分が説明した内容としましては、低ピッチの評価の中では1次2次とか、もうどう持ったものに対して運動方程式を用いて評価をするというところで、
0:51:27	そこの説明はしてるというところになってございます。今回の冷却塔の定ピッチにつきましては、一時から5名モードマーケットで計算できるようなレベルの配管っていうところになってございましたので、そこについては、本当、補足説明資料ではなくて機械工学便覧っていうところ。
0:51:47	でやりましたので、冷却塔の定ピッチの評価の中で説明しようと思ってたっていうところですね。はい。
0:51:56	冷却塔の補足資料冷却と全体の補足説明資料の中の一部として、こういう低ピッチをやってますっていうところで説明しようと思ってましたっていうところです。
0:52:08	はい。規制庁カミデです。ちなみにその補足説明資料は資料番号幾つになりますか。
0:52:16	はい、日本原燃さんはです。本当耐震き電13という資料がございます冷却塔の評価実施内容及びT設工認からの変更点というところになってございまして、この中でモデルの変更とか先ほど申しました定ピッチのやり方では後は風荷重の組み合わせとかっていうのを、別紙を挟んだ上で、
0:52:36	本当冷却と全体の補足として準備しようとして考えてございました。
0:52:42	規制庁カミデです。ほかにありますとまずはその中で確認しようと思っておりますけども、説明の中で説明を聞く限りなんか弱によらない方法やっているような感じがしてですね、その辺、基本既工認からの話と、
0:53:00	踏まえてきちんと説明いただければと思います。
0:53:06	そういう意味で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:10	やり方はですね、第2回口頭大会の定ピッチが違うというのであれば、その違いも踏まえて、今回のこの水平2方向の資料の4ポツ2の説明がどちらにも適用できるんだと。
0:53:27	いう説明も必要かと思えますので、ちょっとその点も資料の修正の際には、検討してください。
0:53:38	原電サガワです。結論から言いますと、了解しましたっていうところで、先ほどご指摘ありました弱に乗らないんじゃないかっていうところは統合化後ではないかっていうところなので、ルールとしましてはすべて弱に乗ったもので評価をしてございます。その辺につきまして、今ご指摘ありました通りわかるように資料をまとめます。
0:54:02	規制庁価格です。すいません。落ち着いたようなところでもしかりですので申し訳ないんですけど。
0:54:09	耐震き電13っていうのは、冷却塔の評価実施内容及び設工認からの変更点についてということでまとめられる予定のようなんですけど。
0:54:23	評価方法なりは類型化をして、全体としての方針を示していただくということになってたと思うんですが、なんで個別のところでの説明でいいということになっちゃうんでしょうか。
0:54:37	日本原燃サガワです。確かにコサクさんのおっしゃる通りでございます。ここで示すのは、評価の、何を変えたかって言うところを示しますので、カミデさんが指摘していった式の適用っていうところまではちょっと待ってください。
0:54:57	はい、すいません、そこまでは展開しておりませんので、今のカミデさんの指摘とコサクさんの指摘を考えますと当行次回で示すとしていった定ピッチの本当保守性の資料の一部である低ピッチのやり方っていうところとの配管統合なはい。
0:55:15	ではない配管のやり方っていうところで一つ、補足説明資料を作るべきだと今思いました。すいません。
0:55:27	規制庁コサクです。
0:55:29	そうしていただけると抜けのない形で見れるかと思えますので、全体わかるようにまとめてください。よろしくお願いします。
0:55:38	はい、日本原燃サービスなどで冒頭のところで御指摘ありました通り次回のやつは足していくということで理解しておりますので、そのような資料の準備をいたします。
0:55:52	規制庁カミデですよろしくお願いします出続けてですね通しの14ページですか、配管の点も鉛直配管のところでは気になっていて、特に
0:56:09	荷重の組み合わせのところですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:13	水平 1 方向と鉛直地震等、水平 2 方向の
0:56:19	x、yの組み合わせをやると。
0:56:24	というようなことなんですけど、これそもそも定ピッチっていうのは、時高校の方は基本的に気にしないでですね。曲げに着目してやるという評価手法だと思いますので、そういう意味では延長開館については、
0:56:42	水平 2 方向云々ではなくてですね、通常ケースとして、X方向Y方向の地震力が入力されるべきじゃないかと思うんですけどもその点いかがなんでしょうかこの点も
0:56:57	まずきちんと計算方法はわからないので、読み解いてないところなんですけど、まず少し説明できるものがあればお願いします。
0:57:07	はい、日本原燃サガワです。
0:57:11	今のカミデさんの御指摘に対しまして御指摘の通り、定ピッチの中には実際本当スパンを作った後に施工の中で鉛直方向に延びる配管等、水平方向に延びる配管があるということになります。
0:57:26	そうなったときに下のページ 13 ページですね。
0:57:30	13 ページのところでは、定ピッチ
0:57:33	で、水平を見た時定ピッチで施工する水平配管を見たときっていうのはご指摘の通り軸方向っていうのは効いてこないよねっていうところで、片方の方向ですね、この曲がり言うところのWi9 方向が効いてきますよねというところで見えますので、ここは影響が軽微という形になってきます。
0:57:53	一方鉛直配管というところで 4 ページですね。
0:58:00	で、鉛直配管が存在した場合は、御指摘の通り水平方向がこのWHとMHの方向に両方聞いてきますよというところになっていきます。これに対して見通せ水平 2 方向のこの方向の荷重を入れた挙げた上で、
0:58:16	今度は鉛直方向が軸方向になってきますので、そこの確認をして
0:58:22	低ピッチについては、事業整備。
0:58:28	はい。
0:58:29	やっぱりについては影響軽微である近接をしております。
0:58:38	確かにカミデさんがおっしゃる通りわかりづらいので、この辺についてはもう少し解説をしっかりと書かないといけないっていうところで理解しました。
0:58:49	規制庁カミデです私の指摘に 2 方向っていうよりも定ピッチそのものをどうやっているんですかという出身の(2)なので、まずはこれの直し方を考えるというよりは低ピッチの説明は先ほど言われた補足説明で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:06	きちんとこういう荷重の組み合わせの考え方とかがですね、そういうふうにあつたであるんだということがわかるような資料を早く作るようにやっていただければと思います。
0:59:21	日本原燃サガワです。はい、すいません自分の理解不足で申しわけなかったですか皆さんの御指摘と先ほどのコサクさんのご指摘で定ピッチの評価の仕方というところの補足説明資料をつくりますので、ここで鉛直と水平をどのように入れてるっていうのわかるようにしますんで結論を言いますと、水平と鉛直方向の加速度は同時入力させて低ピッチスパンは作成しております。
0:59:41	ちょっとその辺をわかるように作成します。
0:59:50	はい。規制庁カミデです。
0:59:53	問題認識としては、延長会館で地震力は3方向あるときに、通常ケースで曲げで着目するんだつたら、14ページの図で言うと、
1:00:08	X方向Y方向両方まずは普通に荷重が入るんじゃないかと思っているところですので、その点、説明されればと思います。
1:00:19	ちょっと続けますけども、
1:00:25	次のですね。
1:00:28	17ページですかね。
1:00:32	曲がり部、
1:00:34	曲がり部のところで水平2方向の地震力の影響は軽微であることを確認しているという記載があるんですけどこれ確認してあるんであればその確認した結果を提示いただければと思うんですけどいかがでしょうか。
1:00:52	当面ヨシダでございます。確認をしてございますので、結果を示した表を示しているようにいたします。
1:01:02	はい規制庁上出ですよろしくお願ひします。合わせて18ページの分岐部、ここは確認しているという言い方ではなくて軽微であるというような言い方なんですけど、こちら確認されてるということをごすよね。同じように示していただければと思います。
1:01:22	はい、日本原燃さんはです。ご指摘の通りここを分ける理由はございません。確認しているようになります。併せて結果のほうを提示します。
1:01:32	はい、規制庁込みです。わかりました。とりあえず私のほうからは以上です。他に規制庁側から何かあればお願ひします。
1:01:47	規制庁ハバサキです。そうしましたら、次の4.3、円筒型容器のところでも影響軽微の検討の一環だと思つてんですけども、これ結論が27ページになりまして、ここでやってるのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:05	一方向火力の場合と、要綱それをSRSSで評価した場合の応力の引きが何%だから影響は軽微であるということの説明になってるかと思えますんでこれは先行の実用炉と同じことをやられてるんですけども、
1:02:23	今イトウ異常高騰SRSSの検定と比較してるんですが、えっと先行炉では、あと組み合わせ係数法等も企画をして、例えばとか間に何かは、
1:02:41	SRSSとのサガワaitou 7%でのごめんなさい、6%というのかな。だけれども組み合わせ係数法だと11%になるので、
1:02:56	その場合にとくやす計装ではその差が大きいため、A1トンを軽微であるという判断を実際1場合には個別検討を行いますっていう、そういう資料になってますんで今現在の方法っていうのは、サービスです。
1:03:12	との比較で軽微だとしか言ってないんですけども、
1:03:16	当然組み合わせ係数法も使うというふうに欲しいと書いてありましたけれども、なぜここで組み合わせ係数法との比較っていうのをされてないのか理由があったら、次にしてください。
1:03:31	はい、日本原燃サービスで東海さんのほうで起電設備に対して組み合わせ係数法を採用してることは理解しておりました。結論から言いますと、弊社の進ん等起電設備につきましては、すべての絶対値は法科SRSS法を採用することになっておりまして、
1:03:51	米国組み合わせ件数項につきましては建物構築物側で適用するということで、中の資料で示したかなというところで切れ側としてはそこを採用する予定はありませんでした。
1:04:07	規制庁ハバサキです。
1:04:09	今の説明で理解しましたでは連側ではプラス件数方は使わないということで、じゃあ以降、回答の今後の次回以降の根回し施設に関しては、
1:04:23	統一されているという、そういう理解しておけばよろしいんでしょうか。
1:04:27	日本原燃さんはです。その理解で間違いありません。
1:04:31	規制庁幅野です。了解しました。
1:04:34	私からは以上になります。
1:04:53	規制庁カミデです。ほかにありますでしょうか。
1:05:13	よろしいですかね。
1:05:16	はい。規制庁カミデです。それではとりあえず補足説明資料3点を確認したということで、日本原燃の方からちょっと対応を事項についてはまとめて発言をお願いします。
1:05:33	はい、日本原燃サガワです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:36	対応事項としまして、まず耐震起電 01 というところの浮き上がりの資料、これにつきましては、保健部とうちの記載がまだそこまで合っていないところの御指摘受けましたので修正につきまして、円筒概要と適用範囲のところしか合わせてなかったんですけども、資料構成全体というのを見直し、
1:05:56	なさいという御指摘も理解しましたので、これについては修正します。次回以降というか、来週のヒアリングに向けて間に合うのであれば、
1:06:05	提出しますんで間に合わない場合はその旨冒頭説明した上でこういうふうにするというところは伝えるようにした上で進めていきますっていうのが、イトウ 01 の資料になります。
1:06:17	はい。0、
1:06:20	はい。09 の資料のSDの評価結果っていうところにつきましては、前回の説明と今の資料のところで評価結果というところがあってないよねという御指摘、理解しました。これはあくまでも記載の方法というところであればフロー直しますというところで修正いたします。
1:06:37	はい。最後に記念
1:06:40	10 番の水平 2 方向っていうところにつきましては、各種コメント板いただいた中で大きなコメントとしましてはこの添付している表っていうところの本当の成り立ちというかそこに至るまでの過程っていうところがわかりづらいのでフロー添付した上で、ここの詳細を検討。
1:06:56	わかるようにしていくっていうところが大きなコメントのきちっとしてって、2 点目としまして、
1:07:03	定ピッチですね、定ピッチのところについては、先行炉とかで提出しております想定ピッチの評価の仕方っていうところを、改めて補足説明資料で 1 本を起こした上で、定ピッチはこういう評価をしてるよという説明をして、この水平 2 方向っていうところの中身に入っていかなきゃいけないなというところで理解してまずんで核種細かいところの
1:07:22	本当は記載の仕方がさ、
1:07:24	よろしくないというところは理解しましたので、全体的にわかりやすく、
1:07:29	記載いたします。
1:07:31	以上です。
1:07:35	はい。規制庁カミデです。
1:07:38	特に耐震起電 10 番は
1:07:41	表に表が読めるようなフローだけではなくてですね、表の書き方自体ももう少しわかりやすくなるように工夫もできると思いますので全体的に非常に読みづらい資料をという印象を受けましたので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:57	わかりやすい説明ができるように整理していただければと思います。他に規制庁側からありますでしょうか。
1:08:14	はい。規制庁カミデです。なければ次の資料で設工認申請に係る対応状況案と
1:08:24	いう資料が提出されてますんで。
1:08:28	これは前回ヒアリングで3月中に会合があるのでどういう論点が扱えるかということを整理してくださいということの回答と思ってますけども、
1:08:44	項目だけでなくある程度の民も書いてあったりということなんですけどまずこの資料の位置付けと、今日のヒアリングでどこまで話をしたいのかということをお願ひします。
1:09:00	はい、運営のフジノでございます。本日提出している資料なんですけれども、今現状ですね共通部分とウラン濃縮の部分ですがそこに関わるような資料も準備してございますが、まず本日建物の耐震等の機器の耐震ということで、
1:09:16	次回の審査会合に向けて、現状説明しているところ、それから論点として整理取り組めばなどを用いて整理している件ですね、それで説明しようとしている内容のほうを本日まとめたものになってございます。
1:09:30	それでグループ2というところで本日お出ししてるんですけど金曜日の日に残りの部分、また提出したいというふうに考えています。それあのグループ2のほうなんですけどまだぞMOX燃料加工建屋の設計一部追加してましてその後ろに建物関係の論点と。
1:09:47	あとその後ろですね、
1:09:52	13ページ目以降に機器耐震ということでまとめてございます。ちょっと個別に説明、そうしますのでまずあの建物の耐震のほうから簡単に説明させていただきます。
1:10:05	すみません。すみません規制庁カミデです。中身の説明をする前にですね、
1:10:14	この資料の位置付けですとかあと今日どこまで話をしたいかっていうのをまず簡単に説明してくださいというのいろいろ中身があつてですね、これを
1:10:26	ヒアリングの場でいきなり出てきても、読んでいる時間もなくてというところがあつて、そちらか根拠のヒアリングでどこまで確認したいかというのがいいとか掴めていなかったんで聞いているので、まずはその点を
1:10:43	今回説明してください。
1:10:52	はい。
1:10:53	日本原燃大久保でございます。今日時点ではですね、審査会合でこういう構成でまず資料をたたき台レベルですけど今作ってますということと、中身的にはこんな項目を並べられるんじゃないでしょうかと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:12	ということで、まだ御説明していないものも含まれているので、それはあの会合までのヒアリングの中で御説明する部分も含まれてくると思いますが、まずは今日時点では構成ということで、
1:11:26	認識してもらえればと思います。
1:11:33	はい。規制庁カミデです。そうすると向性って項目の認識合わせぐらいかなと思いますけども、
1:11:43	まず私の方からまず構成として、4 ページ目から、
1:11:50	6 ページ目のように、まずはあの表で一旦説明があり、7 ページ以降にそれぞれ表に出てきた項目について何枚かでまとめるという構成で、
1:12:06	耐震化は表しかついていないんですけど、耐震側もそれに合わせて
1:12:13	表があり、そのあとにあまりロジックの説明があるという構成にしたいということでしょうか。
1:12:22	はい、そのように考えております荷揚のフジノです。
1:12:28	はい。規制庁カミデです。そういう構成。
1:12:33	実態に特段コメントは。
1:12:36	わかりませんが、
1:12:39	何か公正で規制庁側からありでしょうか。
1:12:46	規制庁不足です。最初に頭出しをするということ自体は否定はしないんですけど。
1:12:55	この表の中身がですね、現状のステータス、今後の説明方針ということがあたかもヒアリングが審査の主体であって、審査会合はそれのご紹介ですというスタンスが、
1:13:11	感じられるので毎回申し上げてるんですけど。
1:13:14	審査会合をちょっと間違っ理解をしている資料に見えますが、どうされますか。
1:13:34	日本原燃の藤田です。まだなんてすか完全に説明し切っている中身。
1:13:41	すべてというわけではないんですけども、今後説明していく内容も含めて、会合の場で期目決める場というのも以前から言われてますので、そういうふうな資料になるように
1:13:56	考えて構成はしたいと思っています。
1:14:04	規制庁コサクです。そう。
1:14:08	だとすると、現状ステータス今後の説明方針は基本はなくてですね、それ以降を順序に説明しますと言って、
1:14:18	そこで説明の内容を少なくともその時点で原燃を説明できていると思う。情報をしっかりと説明するという事でしかないと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:29	4 ページで、3 月 9 日提出予定っていうのは当然介護 15 日のときには、
1:14:35	こういうを出してますっていうことになるんですけど、出してますなんていう説明は要らなくてですね。
1:14:42	そうだしてるところの説明をこのページで、
1:14:46	要点をまとめて説明いただくということですか、ないん。
1:14:53	ですね。一方で、この会合で説明できないものについては、今回こういう準備では間に合わなかったんで、生いつにしますとかっていう方針を述べてもらってということが必要になるんですけど。
1:15:11	網全体としてはどう、この耐震の分野については使うつもりですか、一通り説明するという理解でいるんですけど。
1:15:22	後送りのものがありますか。
1:15:35	40 年トガシごさいます。今現状耐震側のほうですね、
1:15:40	3 月 15 日時点の審査会合の場ですね、ご説明する内容としましては基本的にこの学校身のほうで作成させていただいています。本日、別紙のほうで 7 ページ目以降に詳細の方。
1:15:57	今の現状の説明内容のほうを収集している事項に関して、基本的には会合の場で、今回の会合の場では御説明させていただいて、その他の部分に対しましては、どんどん取り扱い等につきましては、
1:16:12	15 日、一派 4 月に入るかと思えますけどもそちらのほうに
1:16:18	で説明させていただきたいと当然今回の説明する事項に関しましても、コサクさんの方からごさいます通り当然、地盤モデルの設計等につきまして、
1:16:30	こちらのほうに記している通りで、まだ御説明すべてができないところがございましてのでそういったところも含めて現状のステータスとして説明できるところだけをですねちょっと今回としましては、説明させていただきたいというような形のほうで資料のほうを準備させていただいております。
1:16:47	規制庁コサクです。ちょっと話が複数あるので、
1:16:52	今、最初の地盤モデルの話とか、
1:16:56	て言ったほうがいいのかと思うんですけど、あの、できる範囲を説明しますという言い方はやめていただきたくて、
1:17:04	あのエビデンスを示すのは後でもいいです。
1:17:07	会合ではロジックとか、全体の取り扱いの考え方と、
1:17:12	いうことを明確にしてそこで論点を潰し込むと。
1:17:17	ということなので、その範囲は説明し切ってください。
1:17:20	その上で、データについてはまだ提示できてないものがあるので、広告整理して提出しますという説明をしていただければ結構です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:30	そういう点では今回この資料で説明すると言っている事項で対応。
1:17:37	できないものってありますか。
1:17:41	できますか。
1:18:05	規制庁上出です。日本原燃聞こえてますか。
1:18:09	すいません少々お待ちください。
1:18:27	日本原燃の宮本です。すみませんちょっと遅くなりまして、いろいろと項目の中で、この挙げてる項目の中で堂々施設工認の申請で流れた取り扱いについては、資料のほうは3月9日に提出させていただくんですけど、またヒアリングの場でも割れてないんで。
1:18:47	ちょっと3月15日の審査会合ではちょっと説明は確定していくというのはサイトを持ってます。
1:18:54	規制庁コサクですけど、今聞いたのは青枠で囲んだものについて、
1:18:59	失礼しました。
1:19:02	ということからすると、あれですね、説明できるってということですね、青枠は、
1:19:07	その次に青く囲んでないものの扱いなんですけど。
1:19:14	当隣接については、第1回はこндаけ離れているので関係ないと思ってました。
1:19:23	と言いつつ、全体の累計から数等を講じ会での扱いも含めて大枠については説明が必要ということなので準備をしますということなんだと思うんで。
1:19:37	3月23日から補足説明資料が出て次回会合で説明しますということでもいいかと思えます。一方で、次の今日の話題に戻った水平2方向は、これは、
1:19:55	今は配管のところはその上流がないかなとかって話もありましたけど、
1:20:00	これはどう理解すればいいですか。
1:20:04	日本原燃通してございます。こちらの表でですね示させていただいてございますのが建物関係の水平2方向の取り扱いの部分になってございます。
1:20:15	建物関係につきましてはこちら資料のほう、3月22日の日にヒアリングの中で、中身のほうを御説明させていただいてございますけども、基本的に私どもの理解としましては先行のプラントのほうを対象施設としてもなど多様な評価を実施しているといったところでございますので、
1:20:33	この会合の場です、その内容に関して議論するといったものではないというような形のほうで現状当社のほうとしましては、考えてございます。ですのでこちらのほうに関しましては、資料、3月2日にコメントいただいている事項を踏まえて、
1:20:51	改訂版のほうです、3月2日の日に提出してございますけども、そちらの方で内容の方確認していただいて、その中でも全部この中で論点として持ち上

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	がるようなものがあれば4月以降の会合の場っていったところもあるかと思うんですけども現状当社のほうの認識としては、
1:21:09	先行プラントをなぞっているところもございますので、会合の場での論点というところまでではないのではないかなというような形のほうで整理しているという位置付けでございます。
1:21:20	規制庁不足です。そうだとするとなぜ主な説明項目に入ってんだって感じもするんですけど、そこはどう認識をすればいいんでしょうか。
1:21:31	日本原燃のトガシでございます。今回こちらの前回の前々回ですね、の方で収集していくとさせていただいたのが新規性基準の中で、水平2方向に関しては新たに評価項目として入ってきたといったところございましたので、評価としましては
1:21:50	新規というような位置付けで記載させていただいているところではございますけどもその評価のやり方自体をですね、健康発電所さんの中で議論した内容というような位置付けになってきておりますので、ですのでその
1:22:03	新規で2方向が入ってきたという試験所でトピックとしては挙げさせていただいておりますけども、当社として別途この
1:22:11	こういうのですねような論点となるような事項はないというような位置付けのところでは現状の方としては整理させていただいているところでございます。
1:22:22	はい。
1:22:25	規制庁、古作です。
1:22:27	気持ちはわかりましたけど、先行実績の通りでいいのかっていう論点もあると思うんで、何らか1枚でも作って説明いただいたらいいかと思いませんか。
1:22:41	いかがですか。
1:22:47	日本の当初でございます。なぞるような形のところでの当社として整理の仕方。
1:22:56	等ですね、そういったところに関しては規制庁コサクですなぞるということを説明いただくのではなくて、先行の実績の建物と性状が同じ建物ですよっていうような説明だと思うんですけど。
1:23:13	日本で当初でございます。主旨ご理解いたしまして基本的には株式構造になっていてそういったところで建物の構造形式とかですねそういったところを見比べても、その迷ったところが変わるものではないといったような趣旨のところですね。
1:23:28	御説明させていただきたいというふうに思います。
1:23:33	規制庁、古作です。残るのか、先ほど少しくらいですかね、どうどうですけど。
1:23:40	これは先ほどヒアリングまでやってないんですというお話でしたけど、別にヒアリングやってなくても審査会合で御説明できるんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:52	そこは、
1:23:55	それも資料のほうは、準備できているんで説明は1枚ペラつくれるところ等がつくれます。日本原燃の宮本です。
1:24:12	規制庁コサクです。規制庁側はどういう認識でいいですか。
1:24:17	。
1:24:21	規制庁カミデです。どうどうについては、
1:24:26	ロジック的なロジックというかその位置付けの話なので、こういうふうを考えてますというお話を介護、今回の会合で紹介していただいてもいいのかなと思います。準備できてるのであれば
1:24:43	今回でという形でいいんじゃないかと思います。
1:24:51	規制庁コサクです。基本的に
1:24:54	申請されている内容なので、
1:24:57	先延ばし先延ばしたというよりはできるものはちゃんと説明していくってことの方が
1:25:06	対応として理解できるかなと思ってますし、3月15日この後の他の審査項目グループ1とかでやってる話っていうのがまだ十分整理できてないところがあるので、耐震はある程度、
1:25:23	先延ばしにする項目を少なくしていただいたほうがいいかなと思ってますのでご検討ください。日本原燃の宮本です。どうどうについては3月9日に提出させていただいた資料をもとにですね、紙詰まりつくらさせていただきますので、3月に果たしていただきます。
1:25:43	規制庁コサクですよろしくお願いします。それで機電側についてです。系統。
1:25:50	b. 側は4項目あって全部青枠になっているので、一通り
1:26:00	論点になるようなものは話をして議論ができると。
1:26:05	ただ、先ほどから話があるように、十分な補足説明資料になってないので、GPS等々については今後掲示を整理していただかせさせていただきますっていうスタンスでよろしいですか。
1:26:18	はい、日本原燃さんはです。はい、その理解で問題ありません。
1:26:27	沢山すいません。1点確認させてください。さっきうちのトガンと議論してた水平2方向っていうところはもちろん切れ側も同じように、ここに達した上で、本当。
1:26:38	説明するということよろしいですか。
1:26:46	規制庁コサクですすみませんちょうどワードが並んでたんで。
1:26:52	それでしたけど、論点、論点っていうか主な説明項目として認識するかしないかは、まず、原燃の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:59	考え方次第なので、個別に追加をすしろと言ってるつもりではありません。
1:27:06	日本原燃サガワです。わかりました。
1:27:09	ちょっと調整します。はい。
1:27:19	規制庁カミデです。ちょっと項目の話にも言っているのでは－16ページの最後の配管設計における考慮事項についてというのが、
1:27:32	これ前回審査会合で示した項目でもないですよこれどういうものなんでしょうか。
1:27:39	はい、日本原燃サガワです。ちょっと補足させてください。なぜこの4項目載せたかっていうところで4項目載せたところの、まず一つ目のところ、これは綺麗に限らず、土建さんもやっている資料になってございます。ただ起電設備につきましては特に耐震っていうところは、
1:27:58	構台だ物量というところで当初から6月24日に規制庁さんペーパーの中でもサントリーかっていうところに繋がるかなっていうところで、次んと3分の3のところと類型化書いてるんですけど。類型化に繋がるところで、この資料の中で全体像を示して、
1:28:15	論点あれしてぶら下げるっていうところはここの連続性があるのかなということでこの2項目書かせていただきました。あとSDというところにつきましては、議論させていただいてもケースバイは使わないよということを宣言しましたので、ここについてはしっかり最初。最初の論点に対して、
1:28:31	説明する必要があるなということで載せてます。カミデさん御指摘のこの配管設計というところにつきましては、県ちょっと土建さんと違いまして、ちょっとあまり進捗というか中身の議論してない中にありまして。ここ明らかに規制庁さん側の方から補足説明資料を作るよっていうことを
1:28:49	同指示されたところなので、あえてここは載せたっていうところが、この四つ目の趣旨になってございました。
1:28:59	規制庁込みですと今の説明とここの記載ぶりもそうなんですけど、
1:29:07	もう少し表現を工夫していただいたほうがいいのかと思いますけどもまずはそちらが主体的に論点と思って会合で説明したいかということなので、こちらは云々ということではないと思いますのでその点で、
1:29:22	もう一度考えていただいたらと思います。そうそういう意味で話をしたいということをお妨げるものではないのできちんと検討してください。
1:29:33	日本原燃サガワです。先ほどの水平2方向の確認のところでもコサクさんに確認しました通り、こちらがどうするかっていうところを今理解しましたので、今のカミデさんの指摘を踏まえましてこの四つ目の項目というところの含めて検討します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:50	はい、規制庁カミデです。よろしくお願いします。そういう話をした後にあれなんですけど3ページで、燃料加工建屋の設計の変更の話があってこれはおそらく
1:30:05	最初にサマリー的なものがあるんですけど、
1:30:13	これについてもロジックペーパーでいろいろ話を聞いているところがあるので、論点としてある論点として整理すべきでないかどうか、そちらのほうで今一度確認いただければと思います。
1:30:31	画面のフジノです。それからしました。
1:30:39	はい、規制庁カミデです。あと私からは、
1:30:46	1点炉あれとあと2点ほどあるんですが、6ページの項目名だけなんですけど、液状化に対する考え方っていうのか、あって、液状化というは導入してしまうとちょっと広くなり過ぎてですね。
1:31:01	許可段階でもう支持地盤の液状化についてはもう確認済みかと思っていて、今の段階では側面一番とか表層地盤とかのという言葉がいいかあれなんですけど部分的な話かと思うので、少し就職こう入れていただくのがその許可との繋がりで。
1:31:20	説明がしやすいかと思うので、その点いかがでしょうか。
1:31:29	日本円投資してございます。ご趣旨理解いたしましたので、
1:31:33	表層地盤
1:31:35	といった形のほうで整理をさせていただきます。
1:31:39	ちょっと内容に関しては-10ページ目のほうでちょっと許可段階のところの岩盤部分に対して液状化しないっていったところ、Ssは一応ご紹介程度に記載してございます。こういったところも踏まえつつ、先ほど嶋に対しての
1:31:55	適用といったような形の方で精査していただきたいと思います。
1:32:00	はい、よろしくお願いします。あと規制庁神です。
1:32:04	あと中身についてはまだきちんと読んでいないんですけども、基本的に同時ヒアリングで説明いただいたロジックペーパーを下記下すというような形で構成されてると思います。
1:32:20	やはりヒアリング時点ではこの辺が説明不足しているとか、こういうデータが今後必要になるよという話はお伝えしてるとお思いますので、想定しっかり確認してですね、資料を起こすようにお願いしますざっと見ての感想なんですとかそういうだけお伝えしておきます。
1:32:44	逆に通してございます。了解いたしましたをちょっと確認なんですけども、ちょっと時間的な

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:53	このところがございまして、例えば、先ほど地震地盤のモデルの設定等につきまして本日の資料でいったところにつきましては、2月2日に御説明している内容で少しプラスできそうな部分に関しては図関係の方は、
1:33:10	そういった部分でコメントいただいた方ですね内容のほうを盛り込むようにしてございます。
1:33:18	3月15日の審査会合の場合ですね、3月9日に、今、資料の提出をですね、予定しているものがございます。当然こちらのほうの中身の確認といったところは、なかなか3月9日の15ですと、できないといったところございますので、
1:33:37	3月の15日のヒアリングにおきましては、基本的にヒアリングの中で、
1:33:44	データの確認がされている内容のところまでの部分として資料のほうは3月15日版のほうはまとめさせていただいて、冒頭でございました通りで、そのデータが不足している部分についてはデータを今後拡充していくというような形のほうで記載するような形の
1:34:02	構成というような理解のほうでよろしかったですでしょうか。
1:34:07	規制庁カミデです。少しちょっと趣旨が伝わりにくかったんですけどもあの会合では要はどういうことを考えていいのか適合許可との関係とか適合性の考え方でこの考え方を証明するためにはこういうデータは、
1:34:24	必要なもので、今後用意しますんでいいので。すでに、医療、
1:34:30	提出してあっても今後細かなデータについては後で提示します。でもいいと思っておりますので、こういうことで回答になっているでしょうか。
1:34:41	日本イトウ仮称サガワ了解いたしました。
1:34:49	規制庁カミデです。他に規制庁側から何かおありでしょうか。
1:35:06	きちっと等、
1:35:10	10ページなんですけれども、
1:35:16	サブドレンの話がその液状化との関係で書かれてるんですけど、サブドレンの
1:35:23	求められる機能って、
1:35:26	ここでこういうふうな書き方しちゃって大丈夫ですかね。要するに、
1:35:31	地震時における地下水を
1:35:34	お聞きを下げるとしてしているものであって、壱岐長官に対して云々っていうのは副次的なもんだって議会だと。
1:35:42	思ったんですけども、いかがでしょうか。
1:35:54	日本原燃のオガセでしたら今の御質問について回答させていただきますとおっしゃっていることはおっしゃるおっしゃっている通りのところございまして、あくまで我々といいたしました建物につきましては周辺の地下水位を今サブドレンに期待してそのサブドレンに期待した上で地下水位を低下させていると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:11	その地下水位を低下させた条件におきまして、その前提で耐震設計を行っているということになっておりますのでこの水が下がっているということが即時的には液状化の防止というかそういったところになっているんですが我々としたしましてはあくまで耐震設計の前提としての機器がそれを確保するための機能、
1:36:29	これといたしまして地下水排水設備にこのSs機能維持を求めるというそういう位置付けとして今回は書かせていただいております。以上です。
1:36:40	規制庁、川です。理解としては、多分お互い同じ理解だと思ってるんですけどちょっと液相化に対するっていうところでこのような火災保険の設備を書かれるとですね、ちょっとあたかも1増加のためにというふうに印象として持ってしまうんですけども、
1:36:56	そうじゃなくてということであれば、もうちょっと書き方を工夫された方がいいのかなっていう気もするんですが、いかがでしょうか。
1:37:18	はい、日本原燃のオガセでございます。申し訳ありませんちょっとこちらからお聞きしてしまうようなことにもなってしまいますんですが、今の液状化に対する検討というような論点で挙げさせていただいてるんですが、実際のところこれ基礎地盤のシェア支持性能の方針なんかで海底エラーの時と設計用地下水の設定そこから発生するような内容がこの液状化に対する
1:37:38	イトウだというふうに考えておりますので正しくは個々の論点というのは各建物構築物もしくはそういった設備関係の適用地下水の設定そういった論点になるかというふうに考えていますので、これちょっとご提案楽しみになってしまうかもしれないんですがここの論点の名前は液状化ではなくて設計を地下水の設定という
1:37:58	そういう意味させていただきましてその上で建物に対してこういうふうに設定しているという、そこでこのサブドレン関係につきまして機能を持たせているというふうな設定にさせていただきまして、その上でそういったものがないものについては特段で液状化を考慮しますというような3枚目に書いているような12ページ目に書いているようなそういった
1:38:16	論理展開にさせていただければ多分今の御懸念には解決で解決できると思うのですがちょっとご意見いかがでしょうか。ご意見いただけますと幸いです。
1:38:26	きちとつもりです。
1:38:30	御社のほうの設計がもともとそのサブドレンに対して期待するものが早期化する設定において、サブドレンもう担当使って聞かせて設定しているところで今おっしゃった通り、地下水の設定という意味で、ここきちと説明すべきことだと思います。気相部聞けば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:47	副次的に記憶してるってことは当然あると思いますんであれば御おっしゃったような説明の仕方というのが一つやり方としてあると思います。
1:38:55	日本原燃の学生さんありがとうございます。そのように整理をさせていただきたいと思います。
1:39:02	決得です。はい。私から以上です。
1:39:10	はい、規制庁カミデです。他にないでしょうか。
1:39:15	そうすると、この資料も含めて少しスケジュール的なもののお話をいただければと思うんですが、日本原燃からお願いします。
1:39:32	はい。
1:39:33	日本原燃の藤野でございます今いただいたいくつかの指摘踏まえて、疼痛部分の資料の作成もでございますので、金曜日の日にもまず管理になりますけど、意識形にして他の構成等を確認していただきたいと思っております。
1:39:52	それ来週本当は者としたものを最終もう一度確認していただいてという流れで進めていきたいんですが、いかがでしょうか。
1:40:04	はい。規制庁カミデです。そうすると金曜日。
1:40:08	に今日のコメントを反映したもので足すということですかね、その資料自体を明日には出てくるという理解でしょうか、理解してよろしいでしょうか。
1:40:28	いよぎんの藤村でございます。鋭意準備進めますけど
1:40:33	金曜日の午前中というのはいかがですかね。
1:40:40	規制庁カミデです。冒頭にも言いましたけどその会で何を確認したいのかということは明らかにしていただいてですね、その観点であれば短時間でもしくはその場で見ながらでも、
1:40:56	話ができるというようなものであれば、それでいいですし、そちらで、その点はそちらで御判断かと思っておりますのでよろしくをお願いします。
1:41:07	海のフジノです。了解いたしました。見させていただきます。
1:41:16	規制庁カミデです。他に補足説明資料関係のスケジュールで原燃から説明は何かないでしょうか。
1:41:38	日本原燃の淵野です。特段こちらから限度報告することはございません。
1:41:44	はい、規制庁カミデです基本設計方針類がかなり後ろ倒しになってるんですけどこれは
1:41:52	今日も若干説明ありましたけど、当グループ位置でのヒアリングのコメント対応に時間がかかるというので後ろ倒しになってるっていうことでよろしいんですかね。
1:42:04	日本原電さんがですね、冒頭自分の方から話しました。そこの時間かかっているというよりは、こういうふうな記載をしますよっていうところの了解を得られな

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いと出せないかなというところで 12 日のヒアリングで説明すると聞いてますので、
1:42:20	すかCとしては最短で 16 日週明け早々には出すつもりで準備はしてますか皆さんの理解の通りです。
1:42:31	はい、規制庁込みです。わかりました。後ですね本日 10 番の資料の中で、低ピッチの補足説明資料をつけますということになったんですけど、
1:42:47	以前から何度かお話してるんですけど、補足説明資料これで本当にすべてかということ認識を合わせるような説明をいただきたいなと思っていましたか、その点何かそちらの検討進んでるでしょうか。
1:43:07	日本原燃の項でございます。全体の整備といたしましては、
1:43:15	今補足説明資料として原燃のほうでリストアップしていくかけさせていただいたんですけども、それがまだ足りてないんじゃないかということに対して、基本設計方針から添付書類に申請書の中で展開して何を評価しているかと。
1:43:31	ということに対して、詳細設計が具体化して、あの申請書に記載しているわけですからその設計プロセスですとか設計の根拠みたいなものが抜け漏れなく補足説明資料で出ているかというところを 3 段表みたいな形で展開してですね。
1:43:47	網羅し溪補足説明資料としてちゃんと提出で規定ができるというところを体系的に整理してお出ししようと思っています。それでその補足説明資料が当然ながら先行の発電所が出ているものも分けにおいてですね。
1:44:05	そういう観点でも抜け漏れがないということを確認した上で、補足説明資料、これが全部ですと、
1:44:12	いうものを御説明しようと思っています。その施設やり方について、ちょっとまだカミデ御説明できておりませんので、今週金曜日ですね、ヒアリングで炉注ペーパー的なものになりますけれどもまずこういう整理をさせていただくと。
1:44:28	いうことを踏まえて金曜日A出せる資料は金曜日資料提出ということで出せるものが数がそのあと引き続いて来週半ばぐらいまでには他の資料も出したいなというようなことをちょっと頭の中で考えておりました。
1:44:46	以上です。
1:44:50	はい。規制庁込みです他ありましたそれではよろしく願います。
1:44:58	イトウほかに規制庁側から全体通して何かありますでしょうか。
1:45:09	よろしいでしょうか。日本原燃の方からも何かありますか。
1:45:16	日本原燃の渚野です。特にございません。
1:45:22	規制庁カミデです。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。お疲れ様でした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:30	ありがとうございました。
---------	--------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。